

【震一9】 農を活かした健康と雇用の創出によるまちづくりプロジェクト調査

【実施主体】東松島市 ①

目的

東松島市における津波被害からの復興には、産業の再生が急務である。

本調査では、東松島市が掲げる環境未来都市構想、復興まちづくり計画を踏まえた持続可能なまちづくりを行い、民間の資金、経営能力、技術的能力を最大限活用するため、まちの交通の要といえるJR仙石線の開通とともに新野蒜駅(仮称)北側の新たに整備される野蒜エリアの拠点施設整備を検討するとともに、行政・民間・市民が協働して企画立案及び実施運営していくための事業検討を行い、官民連携の在り方や役割について検討するものである。

また、復興推進計画に記載してあるツーリズム関連産業の集積についてもまちづくりを推進していくうえで極めて重要なことから、野蒜エリア全体を踏まえた地域資源活用の在り方や、市民参加型のまちづくりを検討する。

目次

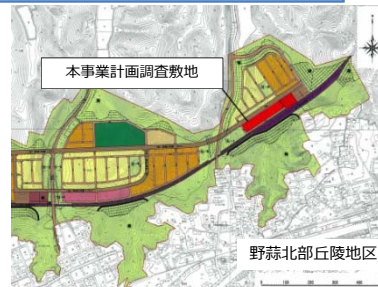
1. 全体の事業スキーム
 - ①新野蒜駅(仮称)北側エリア開発の概要
 - 1)津波復興拠点支援施設
 - 2)津波防災拠点施設
 - 3)観光交流・観光物産センター
 - ②周辺森林エリアの利活用の概要
2. 官民連携の方法
 - ・官民の役割分担の考え方
 - ・業務分担
3. 事業化に向けた今後の展望

これまでの経緯

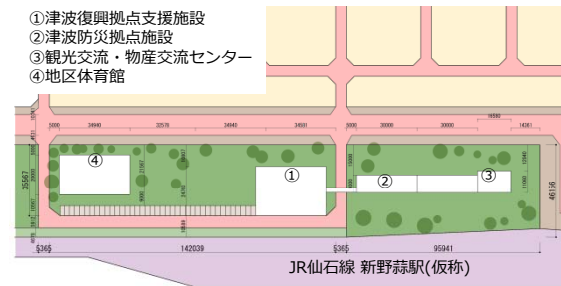
- H23.12 東松島市復興まちづくり計画策定
- H24.2 東松島市復興整備協議会設立
- H24.5 官民連携補助事業への応募決定
- H24.7 交付決定
- H24.10～ 検討開始実施会議体の立ち上げ

新野蒜駅(仮称)北側エリア開発の概要

新野蒜駅(仮称)北側にある約6,500㎡の土地を活用し防災機能を持った市民が集うことができる施設や農水産物の加工・販売を行う物産店の建設における官民連携の手法の検討を行う。



図：施設建設候補地域



図：施設配置イメージ

結論

＜新野蒜駅(仮称)北側エリアについて＞

- ・野蒜エリアのまちづくりを推進する上で、安心して暮らせるための防災施設や市民センター等の拠点整備を検討。民間企業の参画を図り、官民の役割を明確にしてランニングコストを削減し財政負担を軽減するべく検討を重ねていく。
- ・事業の実現性向上のため、市が復興交付金などの申請を行う。
- ・まち全体で復興まちづくりを実現するため、地区協議会や第三セクター等に施設運営を任せするなど、市民ニーズに合ったサービスの提供を検討する。

①津波復興拠点支援施設

- ・交流スペース
- ・多目的ホール
- ・子育て支援施設
- ・メモリアルホール
- ・図書スペース

②津波防災拠点施設

- ・集会所
- ・避難シェルター
- ・備蓄倉庫
- ・放送施設

③観光交流・物産交流センター

- ・直売ショップ
- ・加工ファクトリー
- ・キッチン
- ・カフェ



図：施設イメージ

【震一9】 農を活かした健康と雇用の創出によるまちづくりプロジェクト調査

(対象箇所: 宮城県東松島市)

【実施主体】東松島市 ②

結論(続き)

〈野蒜エリアの森林の利活用について〉

環境未来都市計画に基づき、環境に配慮したまちづくりを実現するために、官民連携によって公益性と持続可能な事業を行う。そのため、以下の検討を行った。

- 復興まちづくり計画にも記載している通り、地元企業や誘致企業に対しての雇用創出や教育・医療の研究を目的とした事業においては、無償賃借などの検討を行い、民間の誘引を図り、環境未来都市としてのまちづくりのイメージを高める事業を行う。
- 特徴としては、森林を活かした教育や、整備事業、6次産業化を図る事業、医療と連携した事業など、幅広い考えで森林を資源としてとらえた事業展開を行う。

〈官民連携スキームの検討結果〉

新野蒜駅(仮称)北側エリアの計画において、官民連携で市民の主体性と民間のノウハウを活用することによって、魅力あるまちづくりに繋げることを目的とし、維持管理コストの削減を見据える施設整備のあり方を検討した。こうした取り組みにより、市民の意識の向上を図り、市民と協議を重ねながら施設整備や道路、河川、公園などの清掃、美化活動や維持管理等にADOP制度を用いる事業推進方法を考案した。

事業の運営については、指定管理制度により、運営を行う地区協議会や民間事業者との協議をし、効率性や利便性の高い施設となることを目指す。また、事業者選定方式により、運営コストを削減しながら行政負担を軽減する仕組み作りを検討した。

資金調達方法として、プロジェクトファイナンスや、政府系金融機関の活用を検討した。

〈抽出できたノウハウ〉

費用対効果を判断基軸とし、ファシリティマネジメントの裏付けを持つものとなる。これにより、民間型の発生主義会計による行政経営モデルとして今後他自治体にも活用されることが期待できる。

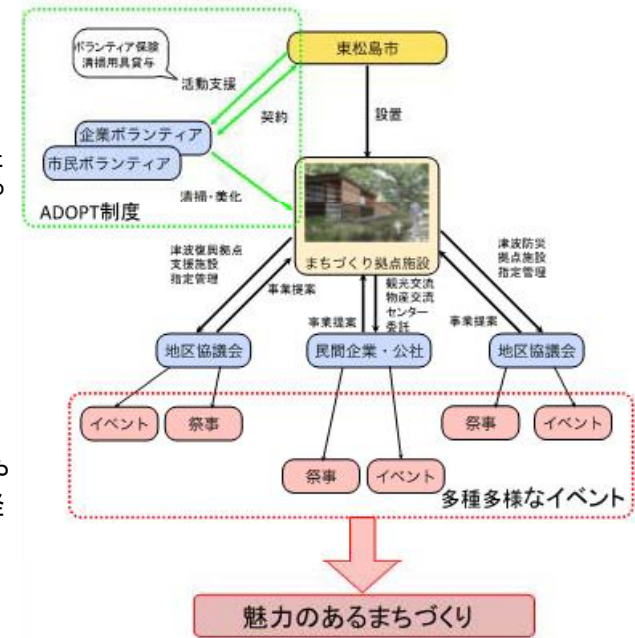


図.官民連携のスキーム図

事業化に向けた今後の展望

●事業の実現に向けた工程

- H25.3 次年度以降に向けた事業の精査を開始
- H25.3-5 事業に合致した交付金の検討・申請
- H25.7 各種事業(つなぎ事業・施設設置事業)の確定
- H25.9 各種事業の準備(つなぎ事業・施設設置事業)
- H25.10 一般公募や入札の開始

●事業推進における課題

- 市民協働のまちづくりを実行するため、市民も参加した商品の販売促進や販路開拓、集客等のマーケティング施策について詳細検討が必要
- 地元住民の参加(出資、就労等)を促進するための計画策定が必要
- 設備等の更新を踏まえた原資確保のあり方や、地元住民への利益還元のあり方等、企業としての継続性と公益性のあり方について詳細検討が必要
- 建設コストの検討や市民の意見を集約した公募・入札の在り方について

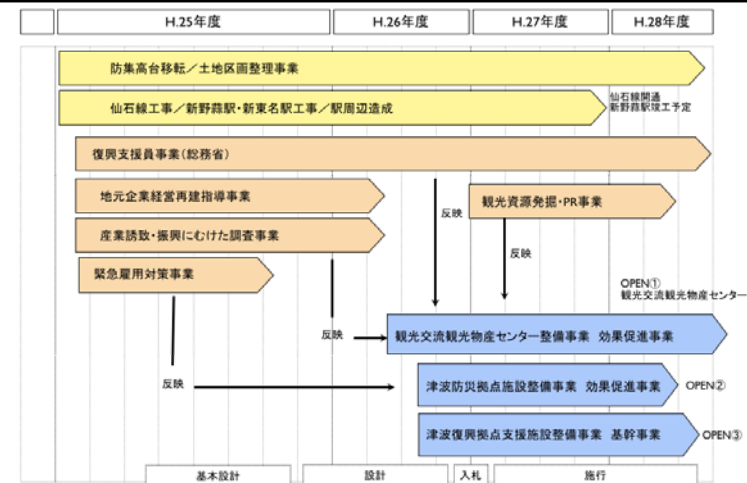


図.操業に向けた工程